

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
工学部 工学科	高一種免(情報)	教科及び教科の指導法に関する科目 【工学部棟】 講義室 演習室 セミナー室・ゼミ室 教員研究室 合同研究室 学生研究室 実験・実習・工作室 材料倉庫・準備室 図書室・資料室 計算機室 教職員控室 リフレッシュスペース 【総合教育研究棟】 講義室 教育の基礎的理解に関する科目 【教育学部棟】 講義室 演習室 教員研究室 合同研究室 実験・実習室 資料室 学生控室 LL 教室 コンピュータ室 施行規則第66条の6科目 【総合教育研究棟】 講義室 演習室	1 1 室 1 1 室 5 室 1 3 室 1 6 室 2 室 8 室 5 室 3 室 1 室 2 室 4 室 （人文学部人文学科 高一種免（情報）と 共用） 2 室 （全て他学部と共用） 1 7 室 6 6 室 7 5 室 9 室 1 2 室 6 室 4 室 2 室 2 室 3 9 室 5 室

⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備
・工学部棟 講義室（5室） ・総合教育研究棟 講義室（39室） ・学生個人所有の携帯型パソコン（平成29年度学部入学生から必携化を実施。経済的事情により準備が困難な学生には原則初年度のみ貸与） ・中央図書館 教育用PC（外国語教育用を除く83台）
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備
体育館3棟、グラウンド3面

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
工学部 工学科	高一種免（情報）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	11,590 冊 41,443 冊
合計（実数）			53,033 冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

新潟大学教育基盤機構全学教職センター 【目的】 未来の教師教育に向けて、全学の協力のもとで教職課程の改善・充実等に積極的に取り組み、総合大学としての資源・機能を活かしたより質の高い教員養成の充実・発展に資することを目的とし、併せて幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教員等に対する研修等の事業を実施し、学校教員等の資質能力の保持と向上のための取り組みについて支援することを目的とする。 【業務内容】 (1) 学校教育の高度化に向けた教員養成，学校教員研修の支援の企画に関すること。 (2) 全学の教職課程の内部質保証に関すること。 (3) 教員養成に関する授業科目の開設，実施等に係る改善及び充実のための検討並びに調整に関すること。 (4) 学校支援フィールドワーク等の学校現場での実践教育の実施に関すること。 (5) 介護等体験の実施に関すること。 (6) 教育職員免許状取得に関する相談並びに指導及び助言に関すること。 (7) 教育実習の実施及び支援に関すること。 (8) 教育職員免許法認定公開講座，学校図書館司書教諭講習，教育職員免許法認定講習及び社会教育主事講習の実施に関すること。 (9) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教育に関する相談並びに指導
--

及び助言に関すること。

(10) その他前条の目的を達成するために必要な事項

【構成員】

センター長、副センター長（２人）、教職課程支援部門長、学校教員研修支援部門長、客員教授１人、特任教授２人、兼務教員１２、事務職員４人